

# 新型コロナウイルス関連

# information

南風原町はコロナウイルスに関する様々な支援を行っております。

## コロナの影響で収入が減少した事業者のみなさまへ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、収入が20%以上減少した町内事業者を支援するため「南風原町新型コロナウイルス感染症経営回復支援金」を給付します。

▶金額 10万円

▶対象 町内に事業所を有する事業者、町内在住の農業者など  
※これまで南風原町が実施した地域産業支援金などの給付を受けた方、農業・畜産業・飲食業の方も対象になります。

▶申込み 10月31日(月)まで ※予算上限に達し次第終了



詳しくは  
ホームページまで



### 郵送

〒901-1195 南風原町字兼城686番地  
南風原町役場 産業振興課  
経営回復支援金係

### メールまたはFAX

mail:shienkin@town.haebaru.lg.jp  
FAX:098-889-7657

### 窓口

南風原町役場4階 産業振興課  
☎889-4430 ※事前予約制  
(平日 9:00~12:00 13:00~17:00)

## 高齢者移動支援

新型コロナワクチンの接種会場へ行くことが困難な高齢者を対象に、タクシー・介護タクシーを利用した移動支援を実施します。

### ▶対象

- ①65歳以上の独居高齢者
- ②65歳以上の高齢者のみ世帯
- ③65歳以上の高齢者

①~③のうち自家用車がない、家族の支援が受けられない等のやむを得ない理由により新型コロナワクチン接種会場までの移動手段がない方。

### ▶実施期間

令和5年3月31日(金)まで

### ▶支援内容

1回の乗車にかかる運賃(上限840円)を1世帯あたりワクチン接種1回分につき2枚を交付します。

※上限額を超えた分は自己負担となります。  
※介護タクシーを利用した場合は、上限額が1,340円となります。  
※上限未満の場合でもお釣りはできません。

■予約 ☎098-889-4416

## 傷病手当金

【問】国保年金課 ☎:889-1798

手続きは国保年金課までお問い合わせください。

①~④全てに該当する方が、コロナの影響により事業主から十分な給与等が受けられない場合に傷病手当金が支給されます。

### ▶対象

- ①南風原町国民健康保険に加入している
- ②新型コロナウイルス感染症に感染または感染の疑いがあり、療養のために働くことが出来なくなった
- ③令和2年1月1日~令和4年9月30日までの間に仕事を休んだ
- ④給与等の支払いが全部または一部受けられなくなった

## 締切間近 非課税世帯等への臨時給付金

【問】こども課 ☎:889-4411

新型コロナ感染症の影響で家計が急変した世帯は、9月30日(金)までに申請が必用です。詳しい内容は臨時給付金担当までお問い合わせください。

### ▶対象

令和4年1月以降、新型コロナ感染症の影響で家計が急変した世帯

### ▶申込み

9月30日(金)までに臨時給付金窓口へ申請(役場2階)

1人あたり  
**6,000円**

# はえるん商品券 引換受付中

新型コロナウイルス感染症の影響および原油価格・物価高の対策として、「はえるん商品券」の引換を開始します。

引換期間  
利用期間

7月28日(木)~11月30日(水)

引換場所

- イオン南風原店 サービスカウンター
- サンエーつかざんシティ
- ファーマーズマーケット南風原くがに市場
- 丸大南風原店 サービスカウンター
- はえばる観光案内所

持ちもの

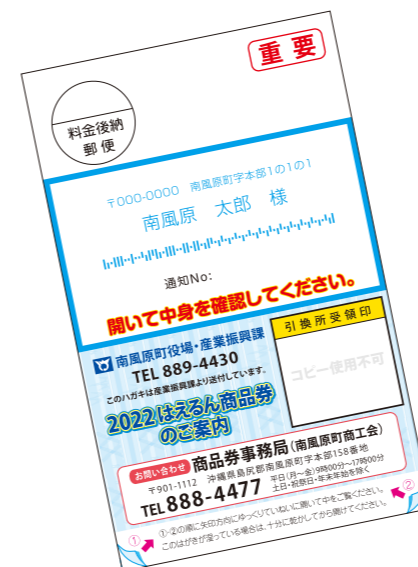
- 引換券(はがき)
- 本人確認書類(免許証、マイナンバーカードなど)

商品券の使用・引換場所について  
【問】商工会 ☎:888-4477

引換券の送付について  
【問】産業振興課 ☎:889-4430

### ▶注意事項

- 引換窓口が混雑しないよう、引換期間や場所を指定しています。
- 感染症拡大防止の「三密対策」にご理解・ご協力をお願いします。
- 期間を過ぎると、引換・使用ともにできなくなりますのでご注意ください。



7月1日時点で  
住民基本台帳に記載  
されている人が対象ルン



ホームページは  
こちら